

文教厚生常任委員会会議録

[平成21年 8月18日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成21年 8月18日
午前10時00分 開会
午前11時01分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	小 島 一
委 員	廣 内 孝 次
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	眞 野 正 治
委 員	森 上 祐 治
委 員	福 原 美 千 代
委 員	蓮 池 洋 美
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員

副 委 員 長	市 川 一 馬
委 員	登 里 伸 一

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
-------	---------

教 育 長	塚 本 圭 右
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	喜 田 憲 康
教 育 部 長	奥 村 智 司
市 民 生 活 部 次 長	郷 直 也
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
教 育 部 次 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 市 民 課 長	高 木 勝 啓
市 民 生 活 部 税 務 課 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 収 税 課 長	垣 本 義 博
市 民 生 活 部 生 活 環 境 課 長	細 川 協 大
健 康 福 祉 部 福 祉 課 長	鍵 山 淳 子
健 康 福 祉 部 長 寿 福 祉 課 長	小 坂 利 夫
健 康 福 祉 部 保 険 課 長	馬 部 総 一 郎
健 康 福 祉 部 健 康 課 長	中 濱 素 三 子
健 康 福 祉 部 少 子 対 策 課	久 田 三 枝 子
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	片 山 勝 義
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	三 谷 高 資
教 育 委 員 会 人 権 教 育 課 長	橋 本 浩 嗣
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 文 化 振 興 課 長	中 田 健 市
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長	高 辻 隆 雄

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. 所管事務調査について…………… | 4 |
| (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について | |
| (2) 人権施策について | |
| (3) 税の賦課徴収について | |
| (4) 医療体制と健康づくりの推進について | |
| (5) 青少年の健全育成について | |
| (6) 福祉対策について | |
| (7) 介護保険と高齢化社会対策について | |
| (8) 生活環境の整備推進について | |
| 2. その他…………… | 31 |

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成21年 8月18日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時01分)

○小島 一委員長 皆さんおはようございます。

お盆も過ぎましていよいよ下半期へ向けてのスタートということになりました。

国におきましては、衆議院議員の選挙の公示が行われて、いよいよ選挙戦がスタートいたしました。この結果次第によりましては、当委員会の所管の後期高齢者医療であるとか、少子対策であるとか、今まで行われておった施策の大幅な変更なり、廃止、また新規の施策が打ち出されて、なかなか行政、執行部の担当の人にとっては大変な下半期になってくるかなと思っておりますが、鋭意努力して、なるべく対応の遅れとか間違いのないように努力していただきたいと、かように思っております。

副市長より挨拶をお願いします。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

もうお盆も過ぎまして、いよいよ今日から選挙が始まるわけですが、我々も慌ただしさを感じるところでございます。

市民の皆さん方が、本当に適正なご判断をいただくことを切望するわけですが、我々としましては、選挙事務等もございまして、粛々とやっていくということに務めたいと思っております。

過日は、1週間ほど前、非常に大きな雨が兵庫県下を襲ったわけですが、県下でも20名という犠牲者が出る災害になりました。

幸いにいたしまして、南あわじ市では適度な雨に終わったわけで、100mm前後、トータルでそれぐらいしか降雨がなかったということで非常に今の時期にちょうどダムが満水になる程度ということで、ほっと胸をなでおろしたところでございますが、先ほどいいましたように佐用、宍粟、その他豊岡でも非常に被害が出たということでお見舞いを申し上げます。

そこで、南あわじ市からも佐用町のほうに防災課の職員2名と防災士の資格をもっている職員1名、この間8月14日、15日の2日間にわたって災害被害の家屋調査のために職員を派遣をしたところでございます。

また昨日は宍粟市に南あわじ市の職員21名を防災課長を団長として、災害援助のため

に派遣をいたしました。

聞くところによりますと、宍粟市の一宮というところの集落に入って、被害を受けた家屋の後片付けに参画したようでございまして、帰り際には、地域の皆さん方から非常に喜んでいただいて、感謝の気持ちをいただいたというふうなことで、職員に暑い中で頑張ってきたわけですが、みんな元気に帰ってきて、ほっとしておるところでございます。

これからもこういうことが近くでありましたら、我々のほうでも災害応援を出したいなというふうなことを思っております。

やはり災害の現場で目の当たりで災害被害を実感していただくということで、今後我々が受けるであろう、そういうような被害に対応するような心構えも出来てくるのではないかとということで派遣をさせていただいたわけでございますので、これからも台風期が控えていますので、そういう点でいい勉強になったのではないかという思いをいたしておるところです。

今日は所管事務調査ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小島 一委員長 それでは、ただ今より文教厚生常任委員会の所管事務調査について行いたいと思います。

会に先立ちまして、登里委員と市川委員が欠席の届出が出ております。

また、中田市長につきましては公務のために本日欠席となっております。よろしくお願ひいたします。

まず、所管事務調査でございますが、1番から8番、生活環境の整備推進までを一括事務調査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小島 一委員長 異議なしと認めます。

では早速、所管事務調査に入りたいと思います。

何かございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 辰美中学にかかる生徒減少。その対応として、今、PTAほうでもアンケートをとったり、いろいろ協議をしたりしていると。

その中で、いろいろ意見もあるわけですが、特にこれ以上、小学校から中学校に入る子どもたちが分散しない手立てのひとつとして、クラブ活動についての統合ということが少し要望として出ていると。

これについてはこんな話がありますよと教育の部長なり、課長なりにお伝えしてあるわけですが、これについて市の考え方、現状把握、どのようになっているかについて説明をいただきたいと思います。

○小島 一委員長 答弁。

学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 今、委員さんからお話なんですけども、確かに平成21年度、辰美中学校への生徒の入学は辰美小学校を卒業した児童から考えると、非常に少ないというか、少なかったという結果にはなっています。

それは確かに事実なので、今後、辰美中学校のことを考えていきますと、何らかの対応というふうなものはしっかり考えていかないとならないということは十分思っております。

ただ、委員さんのほうでおっしゃられました、保護者へのアンケートというお話があったわけなんですけど、この保護者へのアンケートの動きにつきまして十分な中身、情報というのは学校を通じても私どものほうにはいただけていないので、それがどういったものなのかというあたりについて、十分、保護者の気持ちというんですか、要望等を調査、精査しながら、それらの必要に応じての対応といったものを考えていかなければならないかなというようなことを思っております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 アンケートの結果が届いていないという説明だったのですが、これは学校なり、連絡すれば状況というのは把握できると思うのですが、問い合わせはされましたか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 問い合わせというものはしておりません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、市としてはそのような調査するということはなっていないというか、そんなことがあるという情報を提供しているのですが、なぜ問い合わせをしないのかという理由は何なんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 私個人のといいますか、私的な思いつきみたいなので答弁するのは差し控えたいと思うのですが、今後、教育委員会として、先の庁舎等の建築に関しては答申というものが出ているかと思しますので、そういったものに関連して、今後、学校の適正規模、教育施設等の状態に関する検討の委員会というものを立ち上げて、そういったなかで、今指摘されております、辰美中学校のような件につきましても検討していけたらというふうな思いもございます。

そういった意味でなぜというふうなことをおっしゃられて、それは興味関心がなくて、取り扱っていないというふうな意味合いではないのですが、特に取り上げて調べているというわけではないという状態でございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういう大きな問題であって、しかも私たちも議員、西淡の議員がね、関係する議員が相談もしながら、進めるというか保護者の方々にいろいろ聞いたり、また学校へ行って状況なりを聞いたり、我々議員としての立場でやっているんですけど、学校教育課というのは学校とストレートにいる課長が電話ひとつもしていないということは理解できないんですが、それはなぜなんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 電話一本していないというおっしゃられ方なんですけど、それは事実なのかというふうなことで、どんなふうに捉えられているのかわかりませんけど

ども、該当の小学校なり、中学校とは事務的な関係の連絡のやりとりと、当然電話で行ってまして、その中でというのは何なんです、アンケートに触れた話は該当校の小中の校長から情報といいますか、話としては聞いてはおります。

ただ、それぞれの校長につきましても、まず学校ノータッチであるというふうな捉え方といいますか、そういうふうな話は聞いておりまして、それはなぜだろうかなという声も届いてはおります。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 学校ノータッチかどうか知りません。そんな答えがあったかどうか知りませんが、実際に学校の先生方と相談しながら、アンケートなり、取り組んでいる。内容についての相談もしているじゃないかと思うのですが、PTA担当の教員もおればですね、それについてのどのような答えが出ておるのかということについて、調べようと思ったら簡単に調べられる話だと思うんですよ。

それで、小中それぞれの思いの中で動いているという話もありますので、それも早くから情報提供していたつもりなんです、少し、その受け止めがされていないと、本当に大事な問題であるという態度には見えないんですが。

それは学校課長、大事な問題だと思っていないんですか。そんなふうに今受け止めているように見えないのですけど。いかがですか。大事な問題だとしたらもっと熱心に取り組んでいくべきではないんですか。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今おっしゃられているアンケートそのものの発信元というのは要するにPTAでされたんですか。それとも…。

そこらへんが我々は情報としていただけていないんですね。

それで、そのことについて原案は蛭子委員が作られたんですか。いや、それだけ詳しいということは。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 P T Aがとったと聞いています。

内容については、相談もいたします。それは私個人がしたのではなくて、西淡の関係の議員の皆さんで集まって、内容についての確認をしながらこんなものかどうかという話がありました。

取ったのは最終的にP T Aが取ったと聞いておりますが、それはP T Aが取ったかどうかというの知らないんですか。調べてないのですか。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 調べるどうのこうのというよりは、調査したこと、我々は知らなかったわけでございますので、今後、そうしておられるんだったら、アンケートについては、我々としても大事な資料として今後、特に学校等の適正規模の検討委員会を9月から立ち上げるつもりですので、その資料として使わせていただきたいと思います。

いろいろな課題があり、我々もそれに注目しておりますし、蛭子委員さんはかなり情報そのものも収集されて、いろんな情報も我々のところへ提供していただいているということは十分わかっておるわけですが、我々としても、教育委員会としても、独自性の中で、今後どうしていくべきかということについて、真剣に取り組んでいきたいと思っております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 P T Aがとっているかどうかということについては、学校教育の課長に言ってありますよ。教育長に伝わっていないということですか。教育長に言ってないんですか、課長から。

部長にも僕はこういうことをやっているよということを教育長に伝えてほしいということは何回か言ったかと思うんですよ。それは伝わっていないということですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほども教育長申し上げましたとおり、そういうもの自体、見ていませんし、今言いましたようにはっきりしたかたちでこちらのほうの情報として入

ってきていないということなんです。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのなものはP T Aからあるいは学校からみればわかるでしょ。とっているということは、僕がとってたら渡してます。P T Aがとったものを私が学校教育の課長や部長に資料を渡せるんですか。

P T Aがとっているよということを書いてあるので、学校を通じて調べれば簡単にわかると思うんですが、なんでしないんですか。なんでそういう調査をしないのですか。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今、そういうアンケートをとっておられるということをお聞きしましたので、そのアンケートそのものの調査結果については、今後の、要するに審議会とか検討委員会の中で大切な資料として活用していきたいと思います。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、言ったの初めてじゃないんですよ。部長にも課長にもね、何回も言っていますよ。

なぜ教育長までいかないんですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほども言いましたように具体的なかたちとして情報が入ってきていなかったのです。そういうことになっております。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 調べてないんですかそしたら。調べていないということでしょ。入ってきていないんじゃないかと、調べていないんですよ。

調べてないだけの話じゃないですか。なぜ調べてないのかということを知っているんですけどね。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今、言われましたようにそういうアンケートをとっておられていることを今お聞きしましたの、その資料そのものについては、今後要するに、学校の適正希望といたしますか、その資料として十分活用をさせていただきたいと思います。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 入り口のところで、こんな議論ばかりしても仕方ないのですが、聞けばすぐに分かる話を、やっていないということはちょっと理解できません。

内容の問題なんですけど、調べてないということであれば議論の余地はないのですが、しかし、現実にはですね、いろんな理由で学校散らばったということですけども、そのうち現実的にクラブ活動を理由にして違う学校を選択したというケースは何例ぐらいありますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 今年度21年度入学生に関しては、この場で申し上げていいのかわからないのですが、1件でございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1件。それは辰美中学ということですか。他の学校を含めてどうなんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 辰美小から中の話です。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ以外はありませんでしたか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 記憶が定かではないのですが、0ではなかったかと思えます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1件ということでした。その辰美小学校から辰美中学、その他の学校からその他の学校へという例があると聞いております。

それだけが、その子どもたちをクラブ活動の問題だけですべてが解決するというのではないというのはもちろんなんですが、いろんな要素の中で、子どもたちが減ってきていると。

すべてを解決することは難しいことであっても、できることから始めて、分散しない、あるいは子どもたちをこれ以上減らさない。いろんな努力があると思うんですね。

その1つとして、クラブ活動の問題、ひとつ取り上げました。これについては、了解をしてもらうためには、どのような手続きが必要なのか、現状はどうなっているのかという点について、ご存知の範囲のなかで、説明いただきますでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 申し訳ございません。どうのご説明を申し上げたらよいのでしょうか。

部活動に関して。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どうすれば今、仮に在籍は、勉強は、辰美中学校でするけども、野球

であったりサッカーであったり、ブラスバンドであったり、辰美中学校にはサッカーありますが、ブラスバンドであったり野球であったり、陸上競技であったり、こういうものをクラブ活動は他の学校と一緒にやりながら籍としては、勉強としては辰美中学校におくということとはできるかどうか。

できないとしたら何が問題なのかということです。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 一度に回答というのは難しいと思うのですが、兵庫県下で2校なり3校の生徒がですね、ともに集まって放課後の部活動の練習を行っているという例はございます。

ただ、兵庫県中学校体育連盟という中体連といわれている組織の中での規定があるわけなんです、先ほど委員のほう言われました、そういう吹奏楽とかという文化的な部の活動ですね、こういったものを含めていくと、規定としてはどうなのかなということ、あるのかなのかそういったことは分かりません。

県下的にはルールに基づいて実施しているところはございます。ということはやっておるのですから、その規定に従う条件がそろえばできるというようなことになろうかと思えます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その規定、条件というのは具体的にどこに書かれているんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） それは県の中学校体育連盟の規定に書かれています。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のは体育関係が中体連の規定と。文化的なことについてはどうなんでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） これ文化的なことについては、そういう認識はないので、合同の練習が可能かどうか調べてみないと分かりません。どこに書かれているかをお答えすることもできません。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、いろいろ議論がされると思うので、そういう規定についても調べていただいて、また参考資料として、申し置いていただきたいと思います。

小学校から中学校へということに言えばやはり、進路指導なり、小学校から中学校へ進路指導というのは、あんまりないと思うのですが、多感な時期での話になりますので、できるだけ早く取り組みをお願いしたい。

また、実際の保護者の皆さんや地域の皆さんの声も早くからしっかりと調査していただくということで、これから入るということで、よろしくをお願いします。

○小島 一委員長 他に質問ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 一番目の文化財の関係施設の整備という観点から質問させていただきます。

7月に文教厚生常任委員会としましては、関係部局の職員の方の随行していただいて、管内視察をいたしました。その中で、歴史文化資料館というのを2箇所行きました。

旧の南淡地区と西淡地区があったんですが、私も数年前に南淡町の教育委員会に勤めていた時に、なんとかせんといかんなど思いながら、放ってあって、何もしなかったことがありました。

あの旧南淡賀集の歴史民俗資料館、非常に内部整備されていたんですが、小屋の奥にですね、かなり昔、その南淡町の阿万の漁師さんの民家をですね、建てたものを丁寧に分解・解体してですね、保存してあると。

私も7、8年前に見たんですよ。同じ場所にね、保存されてあったと。これはなんとか

せないかんという話だったんですが、それは何もしないままに過ぎてしまったんですが。

もうひとつそのとき、聞いたのがですね、町村会事務所、市の角にありましたよね。

あれもどっかにあるんやと。どこにあるんやという話になりましたが、それが解体したやつが津名高校のどこかの倉庫にきれいに保存されているという話を聞いたことがありまして、しばらくしたら市民の有志の方が私のほうにきまして、あれなんとかせいやと。

旧南淡のある地区の海辺にですね、なんか施設を作るのに流用するように教育委員会に努力してくれという話を聞いておったのですが、なかなかそれも難しいという話でそのままになっていたところが、数年前にあの町村会事務所の建物が市民の方々非常に大きなエネルギー要したと思うのですが、イングランドの丘に復元しておると。活用されているということですね。

やはりああゆう資料というのは木材ですから、朽ちる年数があるはずですよ。私も心配しているんですが、あの南淡の今倉庫に保存されている旧の漁民の家、民家ですよ。あれも限りがあるだろうと。

あれなんとかせないかん違うかと思ったことと、もうひとつは、西淡のほうの資料館も見学視察させていただきました。あそこも旧の西淡の社会教育センターですか、その一角に、2階にあるんですが、限られた人数で職員の方で整備するというのは大変だと思うのですが、あれもなんとか説明を聞きますと、見学者もちょこちょこあるらしい。

ちょっとあれだったら最初行った人、まちの資料館と銘打つにはちょっと貧弱ではないかという印象を私自身は受けたのです。

そのへん、文化財の保護という観点からちょっとその辺、教育委員会でどういう基本的な考えをお持ちかお伺いしたいと思います。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） お答えいたします。

まず最初にお話があったのは、旧北本邸という漁師の方の建物を現在解体して、森上委員さんおっしゃられたとおり、倉庫の中にそのまま保存してある状況でございます。

確かに材料としては木材でございますので、年々傷んでくるということは事実でございます。県教育委員会のほうの指導としましてもそのままの状態ではなくして、将来的には再建、復元をというような指導があるもの事実でございますが、現在のところ、財政事情もありますし、場所的な問題もございますので、現実のところは話としては前に進まない、

凍結の状態のままになっております。

重要なという意味合いについては、十分認識はしておりますけれど、これがすぐに先ほどのイングランドの丘に復元されました旧郡役所のようなかたちになくなっていくのか、なというところにつきましては、現在のところ、現在の状況に憂慮しておりますけれど、すぐどうこうという答えを持っていないというのが現実でございます。

また、西淡社教センターにございます、農具、漁具等の保存物につきましても、近隣の小学校の子どもたちの社会見学ということで、現地で農機具の使い方の勉強とかもしながら利用もしているんですが、実態はそれほど多くの市民、また外からの方に公開できるというような実態ではないと、この間の視察でご覧になっていただいたとおりでございます。

これにつきましても市の教育委員会として、どう考えておるのかということになりますと、これもまた過去、私たちの先祖なり先輩方が歴史の中で使ってきたものの重要性というのは十分認識はしておりますけれど、今しばらくは現段階で保存をしておく。

将来的にはどうするのかということですが、庁舎検討についての社会教育施設の分野での施設の統合なり、有効利用の中での話し合いの中で、今おっしゃられたようなことについては、また考えを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小島 一委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この文化財の保護なんていう分野は非常に地味なことで、なかなか社会、市民の目に触れる機会がかなり少ないんですよ。

それだけに、どうしても市の職員、また合併前の町の職員にしても、限られた人数の中で、膨大な仕事をかかえて、その辺にも手を加えていくというのは大変なことは重々わかるのですが、今、公務員の制度改革云々、テレビとかマスコミとかいろんなところでなされていますよね。

聞いていたら基本的な公務員社会、今、ちらっと課長もおっしゃっていましたが、その2年なり3年で職員が代わっていくと、代わっていったら、力の入れるあれも違ってくる。方向性も違ってくるということで、どうしても継続的に、地味なものはずっと積み残されていくという体質はあるという。一般的にですよ。マスコミなんかこう議論されてましたけど。これ典型的なあれかなあと聞いてて思ったんです。

やっぱり、特定のおうちの方、家族いらっしゃるからね。あれはどないなっとなの

やと。私だったらそう思いますよ。昔住んでいた家を提供してやね、あれを使ってくれるんちゃうかいなと期待しているのになかなかというようなことなんで。

大変なことは課長、今の答弁でね、私も3年間経験させていただいて、どないもようせんかったんですから。重々分かります。

分かりますが、一方で、市民に対するそういう関係者に責任もありますんでね、これからなんとか忙しいなかでくれぐれもご努力をお願いしたいと。

質問を終わります。

○小島 一委員長 他に質問ございませんか。

少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） すみません、6月の委員会で蓮池委員からご質問のあった件で、お答えさせていただいてよろしいですか。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ええ話やったらどうぞ。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 南淡公民館を拠点としております、子育て学習センターなんだんの電話改善の件でございます。

平成21年度に子育てなんだんに単独電話を設置する予定で予算計上しておりましたが、現在、学習センターのインストラクターは嘱託職員と補助員の2名配置であり、基本的に午前9時から午後1時までの4時間で、週4日勤務という状況から、仮に電話を設置してもこの時間内しか、利用者との対応ができないのが現状でございます。

このような状況で電話を設置することは電話番号変更の周知および、午後対応などの分、かえって利用者にご迷惑をおかけするのではないかと思います。

子育てなんだんにおきまして、時間内の子育て相談等のお電話があった場合は、公民館で一旦受けていただいて、事業や作業をしているところへ内線をつないでいただく方法をとっており、時間外の電話につきましては、公民館で電話を受けていただき、のちほどイ

ンストラクターから電話をする方法で取り組んでまいりましたが、このたびの体制の中で市民に大変、不愉快な思いをさせたということでございます。

今後、このようなことのないよう開設日にも係わらず何らかの理由で南淡公民館に電話がつながりにくい場合は、直接少子対策課へご連絡いただけるよう、利用者の皆様に広くお知らせしております。

なお、平成22年度事業として、子育て支援拠点作りを予定しており、前にもなんらかの機会で申し上げたかと思いますが、現在、週4日、午前9時から午後1時までの開設を午前9時から午後4時ごろまで行い、週5日行ないます。

拠点となる事務所には、職員を常時2名配置することを考えています。

この体制になれば、電話での子育て相談及びその他の連絡に関しても直接対応できるようになり、またほかの部署への負担も軽くなります。

今回の子育てなんだんの問題である、公民館から経由電話、及び時間外での電話対応は、解決できるのではないかと考えていますので、何卒、もう7か月間のご辛抱いただきますようご理解をお願いしたいと思います。

○小島 一委員長 暫時休憩します。

(休憩 10時41分)

(再開 10時45分)

○小島 一委員長 再開します。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 医療体制の問題についてですけれども、ずっと言われている小児救急医療体制も含めてですが、県立淡路病院が今後移転するということもありますけれども、医師不足等々の中で、例えば癌の科学療法や放射線治療も県病ではできにくくなっているとか、小児救急はもちろんのことですが、こういった問題について、市として、県への要望なり、その医療の充実ということでの淡路3市長合同の打ち合わせなり、そういう話は進んでいるのでしょうか。

○小島 一委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 24年度末で完成するという県病が、これまでのベット数の少なかった分について、多少、増床して対応していくということでございますが、県全体の病院の機能の中で県立淡路病院として、それぞれの専門の機能を持たすという部分の中では、場合によって何かできないことがあるとすれば、私どものほうももう少し勉強させていただかないとならないのですが、救急そのものの位置づけからすると、第一次、あるいは第二次といった部分で市町あるいは、まず地元の県域内の市の医療機関がどのようなかたちで対応できるのかといったところも、今、小児救急に代表されるようなかたちで非常に厳しい状況にありまして、それらについて、大人の救急につきましても十分なことができるのかどうかも、そういったところの部分では、今、医師会の先生方含めて、県とのやりとりもさせていただいているところでございます。

ただ、この小児の部分も担当していただきます、夜間の輪番医が一人また一人と減っていている状況のなかで、先般も県の地元の洲本の健康福祉事務所長を通して、県庁の病院局から県立こども病院のほうに医師の派遣をお願いするというふうなかたちで3市で行動もさせていただいておりますけども、県全体のあるいは全国的な医師不足のなかで十分な対応が取れない、県立こども病院の非常に少ない状況のもとでやっているという状況を目の当たりに現場を見させていただきました、また説明も聞かせていただきましたが、そんな中で、この救急医療という部分では、市としてやらなくてはならないこと、またやれることはなんなのか。

また県病として新しい県病でできること、できないことも含めてもう少し勉強もさせていただき、お話し合いもさせていただかないと思っているところでございます。

○小島 一委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 医師不足という背景はあるかも分かりませんが、癌治療でも十分なことはできなくなっているかと。

それから口腔外科ですか、これもきびしい、どんどん診療体制が縮小されてくると。その現状について、また整理もしてですね、市長会としての要望書というのをもう一度改めてやっていただく必要があるのではないかと。総合的な問題として、というふうに思うのですが。

○小島 一委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 救急医療の関係、特に小児の関係が非常に心配であるということで、機会あるごとに市長会あるいは副市長会、また担当の健康福祉部の3市の担当課とも一体的に機会あるごとに要望もさせていただいているところでございますが、ただいまお聞きした、癌の治療の問題でありましたり、口腔外科という部分が今後、今できていることができなくなるということについて、どのように対応されているのか、しようとしているのかということについても、少し調査もさせていただきながら、それにかわるものがあるのか、あるいはそれらをなくすということであれば、いったいどうしたらというところも含めて、調査させていただいたのち、要望すべきところは要望していかななくてはならないと思っております。

○小島 一委員長 他にございませんか。

ないようでしたら、所管内のその他ありませんか。

ございませんので、その他、所管外のその他ありませんか。

ございませんでしたら、執行部より報告事項なにかございますか。

生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 生活環境課のほうからお願いといたしますか、連絡ということで。

今現在、9月まで粗大ゴミの無料回収、また持ち込みということで、三原のリサイクルセンターに集約して現在、収集を行なっています。

それで、ケーブルテレビとか、広報とか、折込で、その場所のいつもさせてもらっているんですが、10月からは有料ということで、同じくケーブルテレビ等で広報させていただいています。

10月からの持込の場所なんですけど、ある程度、この9月までに市民の方々からも量を出していただけるだろうということで、10月からは中央リサイクルセンターのほうに粗大ゴミの持込を集約したい、そちらのほうに全部移したいということで、9月までは今の三原リサイクルセンターで対応しますけど、10月からは榎列上幡多の中央リサイクルセンター、そちらのほうにすべて集約するというところで。

また広報とか、ケーブルテレビ、またそういう一応周知とかですね、9月の広報についてもそういうことで10月以降は場所が変わりますということで、周知させていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小島 一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 本年度の敬老会について、ご案内をさせていただきたいと思えます。

本年度の敬老会は、来る9月21日敬老の日の午前9時から昨年同様、旧町ごとに4会場で行ないます。

各会場でございますが、緑会場が緑市民センター、西淡会場が旧西淡町の御原中学校体育館、三原会場が三原健康広場体育館、南淡会場が文化体育館でございます。これも昨年と同じ会場となっています。

委員の皆さまには他の議員の皆様とともに、それぞれご出身の会場にご案内をさせていただきますので、どうぞご臨席賜りますようよろしくお願いします。服装ですが、エコスタイルをお願いします。案内状につきましては、後日郵送したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 資料を今からお配りさせていただきます。

ご報告申し上げます。ただ今、委員の皆様にお配りをさせていただきました、県立淡路三原高校募集定員に関する要望書、去る8月10日の月曜日に中田市長以下、市民を代表して、榎本自治会長、奥井婦人会長、廣地老人クラブ連合会長、山本連合PTA会長の連盟で、兵庫県の大西教育長に提出しております。

内容的には1枚、めくっていただきまして、下のところがございますように、ひとつは22年度の淡路三原高等学校の7クラスの確保。2つ目に23年度以降の7クラス募集の維持。3つ目に南あわじの地域の特殊事情を配慮を願いたいというような要望でございます。

今回のこの要望書の提出につきましては、永田県会議員さんに教育長面談の日程調整を

お願いをいたしまして、実現をしております。

中田市長と一緒に榎本自治会長、奥井婦人会長、山本PTA会長の皆さん方に同行をしていただいております。また永田議員さんにつきましても、同席され、力強い応援をいただいているところでございます。

県側は大西教育長以下、教育委員会学事課の職員が多数同席しております。

当方の感触としましては、教育長以下、十分に要望の趣旨を踏まえていただいて、今後、対処していただけるものとの認識をしておりますが、今後とも継続的に南あわじ市の地域事情を訴えていくことが重要であると考えております。

以上、要望書の提出についてご報告申し上げます。

○小島 一委員長 他に報告事項はございませんか。

暫時休憩します。

(休憩 10時58分)

(再開 11時00分)

○小島 一委員長 他にございませんか。

ないようでしたらこれにて文教厚生常任委員会を閉じたいと思います。

副委員長欠席でございますので、これにて文教厚生常任委員会を閉じさせていただきます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(閉会 11時01分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年 8月18日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 小 島 一